

令和4年2月24日

報道機関各位

長岡市財務部財政課長



雪害対策経費

総額2億円を2月24日付で専決処分

長岡市は、今冬の降雪に対応するための道路除雪経費及び新潟県災害救助条例適用地域の要援護世帯の除雪に係る経費、並びに市有施設の除雪経費として、総額2億円を本日2月24日付で専決処分により予算措置しました。

今後も、雪害対策に引き続き全力で取り組み、市民の暮らしの安全と安心の確保を図ってまいります。

専決処分の概要

一般会計 補正額 2億円

補正後の一般会計予算額
1,577億8,978万9千円

(内容)

・道路除雪費（除雪業務委託料等） 1億6,000万円

【参考：道路除雪費予算状況】

一般会計 当初予算額	20億7,413万9千円
補正予算額（1月14日専決）	4億3,000万円
補正予算額（2月7日専決）	3億9,000万円
補正予算額（2月24日専決）※今回	1億6,000万円
計	30億5,413万9千円

・県災害救助条例適用地域要援護世帯除雪経費 3,400万円
対象地域 山古志、栃尾、川口地域

・建物除雪費 600万円

問い合わせ

予算について : 財務部財政課 TEL 0258-39-2209

道路除雪について : 土木部道路管理課 TEL 0258-39-2232

要援護世帯の除雪について : 福祉保健部福祉総務課 TEL 0258-39-2217

建物除雪について : 財務部管財課 TEL 0258-39-2211